

11月発行



- 管理者就任のごあいさつ・平成24年度決算報告 … 2
- 平成24年度特別会計決算報告 …………… 3
- 南但クリーンセンターからのお知らせ … 4～6
- 第116回組合議会定例会審議結果 …………… 7
- 南但休日診療所診療日カレンダー …………… 8



VEGETABLE
OIL INK

「南広だより」は資源保護のため環境に優しいベジタブルインキで印刷しています。

平成24年度 特別会計決算報告

電算事業特別会計決算

電算業務は養父市、朝来市の住民記録をベースに、税、国民健康保険、介護保険、上下水道料金、学齢簿、住基ネットワークシステムなどの業務システムを管理しています。

電算事業特別会計の決算収支の状況は、歳入総額263,926千円(前年比90,200千円減)、歳出総額252,558千円(前年比97,021千円減)、歳入歳出差引残額11,368千円(前年比6,823千円増)となりました。

(単位：千円)	
歳入	263,926
分担金及び負担金	256,340
繰越金	4,548
諸収入	3,038
(単位：千円)	
歳出	252,558
総務費(電算管理費)	252,558

農業共済事業特別会計事業実績及び決算

農業共済事業特別会計決算収支の状況は、歳入総額165,243千円(前年度比13,427千円減)、歳出総額163,419千円(前年度比11,969千円減)、歳入歳出差引残額1,824千円となり、農作物共済勘定、畑作物共済勘定及び園芸施設共済勘定で剰余金が発生しました。

各事業別の引受の状況は次のとおりです。

(金額単位：千円)		
農作物共済 (水稻・麦)	引受面積	168,155アール
	共済金額	1,095,506
家畜共済	引受頭数	4,039頭
	共済金額	609,455
畑作物共済 (大豆)	引受面積	3,899アール
	共済金額	44,257
園芸施設共済	引受棟数	488
	共済金額	69,611棟
総共済金額		1,818,829

(単位：千円)	
歳入	
共済事業収益	165,242,702

※分担金及び負担金61,700千円を含みます。

(単位：千円)	
歳出	
共済事業費用	163,419,140

休日診療所特別会計決算

南但休日診療所は、朝来市への指定管理により運営されており、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始及び養父市医師会による12月から3月の間の冬期祝日に休日診療を行っています。平成24年度の診療日数は、62日(前年55日)対前年7日の増、診療件数は864件(前年779件)対前年85件の増でありました。

休日診療所特別会計の決算収支の状況は、歳入総額15,754千円(前年比588千円増)、歳出総額11,565千円(前年比145千円増)、歳入歳出差引残額4,189千円(前年比443千円増)となりました。

(単位：千円)	
歳入	15,754
分担金及び負担金	7,100
診療収入	6,865
財産収入	40
繰越金	1,746
諸収入	3
(単位：千円)	
歳出	11,565
衛生費(診療所費)	11,565

鳥獣害共済基金事業特別会計決算

野生鳥獣による農業共済の対象とならない農作物の被害を受けた農家に対し、再生産のための支援を目的に平成24年度から新たに鳥獣害共済基金事業を開始しました。

10アール当たり県が20千円、市が10千円、加入農家が10千円の掛金を原資とする基金を造成し、1筆ごとに概ね50%以上の被害に対し、10a当たり40千円を再生産のための支援金として交付します。

鳥獣害共済基金事業特別会計の決算収支の状況は、歳入歳出ともに130千円で歳入歳出差引残額0円となりました。

(単位：千円)	
歳入	130
分担金及び負担金	26
県支出金	52
繰越金	26
諸収入	26

(単位：千円)	
歳出	130
衛生費(診療所費)	130



管理者就任あいさつ
養父市長 広瀬 栄

南但広域行政事務組合の管理者に十一月一日付で就任しました養父市長の広瀬栄でございます。皆様には平素から南但広域行政事務組合の事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。当組合は、電算業務、スポーツセンター、南但休日診療所、障害福祉サービス事業所、農業共済事業等を共同処理してきましたが、これらの業務に加え、平成二十五年度より、南但ごみ処理施設(南但クリーンセンター)の管理運営、また、消防広域化により統合した南但消防本部による消防・防災活動をスタートさせ、七ヶ月が経過しました。

今後、養父市、朝来市との連携を更に図り、協働のもとに広域化の効果が十分に発揮できるよう努めてまいりますので、皆様には本組合の事業各般におきまして更なるご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

これまで多くの皆様から頂きましたご意見、また、深いご理解とご協力を頂きましたことを十分に踏まえ、安全・安心を第一に施設運営を図ってまいります。

南但消防本部は、多様な消防ニーズに対応するため、消防体制の充実強化、より質の高い住民サービス、消防に関する行財政運営の効率化及び基盤の強化を図り、実践的な訓練、関係機関との連携により地域住民の皆様方に一層の安全・安心をお届けできる消防体制を目指してまいります。

市の一般家庭などから出るごみの処理と再資源化を開始しました。また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」に関する工事が終わり、バイオマス設備で発電し、電力会社に売電しております。現在、運転の初期段階ではありますが、月に十五万kwh(一般家庭約三百戸(五百戸相当分)の売電目標を設定し、管理運営を行っています。

平成24年度決算報告

平成24年度 一般会計決算報告

一般会計の決算収支の状況は、歳入総額5,246,701千円(前年比3,692,660千円増)、歳出総額4,444,658千円(前年比2,894,356千円増)、歳入歳出差引残額802,043千円(前年比798,304千円増)となりました。翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が784,091千円であり、実質収支額は17,952千円です。

(単位：千円)	
歳入	5,246,701
分担金及び負担金	3,296,588
使用料及び手数料	2,104
国庫支出金	1,940,259
繰越金	3,739
諸収入	4,011

(単位：千円)	
歳出	4,444,658
議会費	520
総務費	2,610
衛生費(ごみ処理関係)	4,384,838
教育費(体育施設関係)	30,686
公債費	2,613

歳入

歳入は、構成市(養父市・朝来市)からの分担金3,296,588千円(前年比2,070,320千円増)、スポーツセンターの使用料2,104千円(前年比191千円減)、南但ごみ処理施設建設に対する国庫補助金1,940,259千円(前年比1,713,659千円増)、繰越金3,739千円(前年比88,446千円減)、雑入4,011千円(前年比2,682千円減)です。

歳出

歳出の主なものは、衛生費における南但ごみ処理施設建設に伴う施設建設工事請負費4,101,615千円(前年比2,735,544千円増)、施設建設工事施工監理業務31,613千円(前年比848千円増)、管理運営発注支援等アドバイザー業務12,547千円(前年比8,084千円増)、施設運転管理業務34,200千円、施設用重機購入等備品購入費20,427千円で、年度中途に採用した職員の人件費が5,933千円です。また、教育費の体育施設の野球場整備工事(教育費)21,050千円、一般会計に係る派遣職員人件費負担金41,715千円(前年比4,476千円減)で、公債費につきましては2,613千円で24年度で償還が終了しました。その他の支出につきましては経常的な経費です。

バイオガス発電開始しました

バイオガス発電は、収集された可燃ごみを機械的に選別し、メタン発酵槽にてバイオガスを発生させ、ガスエンジンを動かして発電するものです。その新しい処理方法が注目されています。今回は、南但地域はもとより、全国からも多くの見学や問合せを受けているバイオガス発電の処理工程を紹介します。

大量生産・大量消費の時代からの転換を求められ、エコが叫ばれる中、稼動し始めた本施設は、焼却の際に発生する熱、可燃ごみをメタン発酵させることにより発生するバイオガス、そのガスを利用したガス発電機により発電する電気を効率よく利用することから、エコという言葉を実現した施設となっています。

また、ごみ焼却を行うだけではなく、収集されたごみを機械的に選別し、そのごみを用いてメタン発酵を行う、焼却炉+バイオマス設備の形をとるものとしては、南但クリーンセンターは、国内第一号の施設です。注目度も高く、視察・見学の申し込みも多く受けています。



1 ごみピット

両市から収集されたごみを一時的に貯蔵しておく場所です。約2週間分のごみを貯めておくことができます。

まず収集されたごみは、ごみピットと呼ばれる貯留場に一時的に貯められます。そこからクレーンによって次の装置の入口へ投入されます。



2 破碎装置

投入されたごみ袋を破り、中身を粗く破碎する装置です。

投入されたごみは二本の破碎軸が回転している破碎装置と呼ばれる機器に送られます。この装置によって収集袋が破られ、中身が攪拌されます。



3 破碎選別装置

入ってきたごみを高速回転しながら粉碎し、メタン発酵に適したごみとそうでないごみを選別する装置です。

袋から出たごみは次に破碎選別装置という機器に送られます。この機器は、内部が高速回転しながら送られてきたごみを破碎しメタン発酵に適したごみとそうでないごみに選別します。



4 選別ごみミキサー

メタン発酵に適したごみと水とを混ぜ合わせる装置です。

バイオマスに適したごみは、選別ごみミキサーという機器に送られ、水と混合され流れやすくなってから、配管を通して、メタン発酵槽に投入されます。

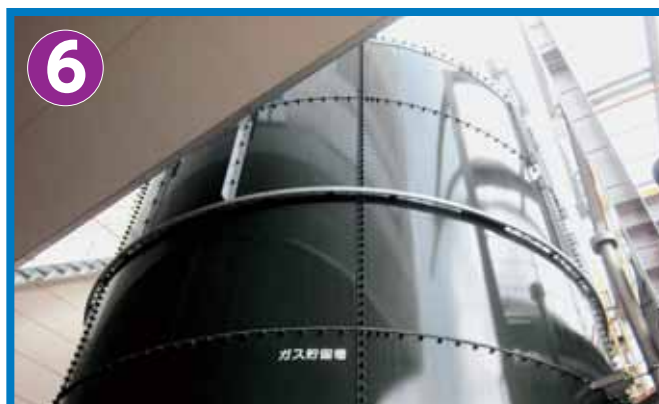


5 メタン発酵槽

ごみは約20日間程度、発酵槽内部にいる微生物により分解されます。

分解の過程でバイオガスが発生します。

メタン発酵槽の中で、投入されたごみは様々な微生物の働きにより約20日間かけて分解されます、この分解の過程でバイオガスが発生します。



6 ガス貯留槽

発生したバイオガスを集め、貯留しておく設備です。バイオガスは、様々な装置を通して不純物を除去され、エンジンに供給されます。

メタン発酵槽から発生したバイオガスは、ガス貯留槽という設備に集められ、そこから配管を通してガスエンジンに供給されます。この間に、バイオガスに含まれているガスエンジンに悪影響を与えてしまう成分（有害物質や水分）を様々な設備により除去していきます。



7 ガスエンジン

バイオガスを燃料とするガスエンジンです。南但クリーンセンターには2台設置されており、約300kWの電気を発電しています。

各設備を通ってきたバイオガスを燃料として、ガスエンジンが稼動します。

ガスエンジンはドイツ製で、最高発電出力は191kWです。南但クリーンセンターには、2台設置されており、1時間当たり約300kWの電気を発電しています。これは一般家庭約500軒分の電気に相当します。発電した電気は、一部を本施設にて利用し、余剰分を電力会社に売電しています。

第116回南但広域行政事務組合議会定例会(平成25年10月)審議結果

南但広域行政事務組合は、平成25年10月3日から10月11日まで、第116回南但広域行政事務組合議会定例会を開催しました。次の審議結果のとおり、発議第5号、報告第3号、議案第52号から第58号及び認定第1号から認定第5号まで14案件が上程され、7案件が総務委員会付託され、すべての案件につきまして慎重審議いただきました。

議案番号	件名	主 な 内 容	議決年月日	結 果
発議第5号	南但広域行政事務組合議会会議規則の全部を改正する規則の制定について	地方自治法の一部改正に伴い、所要の規則整備を行うもの	H25.10.3	原案可決
報告第3号	平成24年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計資金不足比率について	資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの	H25.10.3	報 告
議案第52号	南但広域行政事務組合南但ごみ処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について	本組合が設置するごみ処理施設に置く技術管理者の資格基準の規定を設けるもの	H25.10.11	委員会付託 原案可決
議案第53号	平成25年度南但広域行政事務組合農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩しについて	両市有害鳥獣対策協議会の獣害駆除等の活動に対し、活動経費の一部助成を行うもの	H25.10.3	原案可決
議案第54号	平成25年度農作物共済無事戻金の交付について	過去3年間無事故等の農家に対し、無事戻金を交付するもの	H25.10.3	原案可決
議案第55号	平成25年度畑作物共済無事戻金の交付について	過去3年間無事故等の農家に対し、無事戻金を交付するもの	H25.10.3	原案可決
議案第56号	平成25年度園芸施設共済無事戻金の交付について	過去3年間無事故等の農家に対し、無事戻金を交付するもの	H25.10.3	原案可決
議案第57号	平成25年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）について	農業共済組合連合会からの特別交付金、又、特別積立金の取崩しにより、各勘定ごとに無事戻金の交付に係る所要額を追加するもの	H25.10.3	原案可決
議案第58号	平成25年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について	管理センターの改修経費、ごみ処理施設の電気代等の経費を追加するもので、その財源については、売電収入等によって措置するもの	H25.10.11	委員会付託 原案可決
認定第1号	平成24年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの	H25.10.11	委員会付託 認定
認定第2号	平成24年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの	H25.10.11	委員会付託 認定
認定第3号	平成24年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの	H25.10.11	委員会付託 認定
認定第4号	平成24年度南但広域行政事務組合鳥獣害共済基金事業特別会計決算の認定について	地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの	H25.10.11	委員会付託 認定
認定第5号	平成24年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの	H25.10.11	委員会付託 認定

南但クリーンセンター竣工式

施設の建設工事が完了し、7月31日（水）、竣工式が行われました。式典には、関係者ら120名が参加し祝辞や工事関係者への感謝状贈呈、テープカットが行われました。



南但クリーンセンター施設見学のご案内

南但クリーンセンターでは、施設見学ができます。
電話でご予約いただきますようお願いします。（TEL 079-670-3366）
また、当組合ホームページには、施設見学カレンダーと申込要領を掲載しておりますのでご覧ください。

南但クリーンセンターの年末年始の受入

平成25年12月				平成26年1月				
28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
休 場	休 場	開 場	開 場	休 場	休 場	休 場	休 場	開 場

※1月5日は、朝来市一般受入日 受付時刻は8:30～16:30です

プラスチック製容器包装のリサイクル

収集されたプラスチック製容器包装は、南但クリーンセンターで圧縮・梱包されて再生業者に運ばれ、新たに製品の素材（＝ペレット）となります。そのペレットを材料としてハンガー、植木鉢、医療廃棄物容器、育苗箱、^{あぜいた}畔板、カゴトレー等加工されます。



収集されたプラスチック製容器包装

運 搬



ペレット

南但休日診療所 平成25年11月から平成26年 4月

診療日カレンダー

○ 開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで開設しています。
受診の際には健康保健証・医療証・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

また、急きょ変更になる場合もありますので、あらかじめ電話でご確認のうえ受診してください。

開設日	日曜・盆・年末年始・12月から3月の間の祝日
受付時間	8:30~11:30、13:00~16:00
診療科目	内科・小児科
場 所	朝来市和田山町立ノ原26
電 話	079-672-5269
持 ち 物	健康保健証・診療費・医療証（乳児医療証など）

開設日： ■ 赤色

2013年(平成25年) 11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2013年(平成25年) 12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2014年(平成26年) 1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2014年(平成26年) 2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

2014年(平成26年) 3月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2014年(平成26年) 4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

子どもの急な病気やけがなど、医療機関で受診したほうがよいかどうかお悩みのとき、電話相談できる機関を兵庫県が設置しています。

看護師らが相談に応じますので、ご利用ください。

電話番号	#8000 市外局番が06または072、ダイヤル回線、IP電話は 078-731-8899 (はきはきゅうきゅう)
相談時間	平日・土曜日：18時～24時 日曜日・年末年始：9時～24時



※この内容は、ホームページでもご覧になれます。

<http://www.nantan.hyogo.jp>